

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.5
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 弁護士 町田 行人
渥美坂井法律事務所・外国法共同事業
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
富国生命ビル
【報告義務発生日】 2025年12月22日
【提出日】 2025年12月23日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】 2
【提出形態】 連名
【変更報告書提出事由】 共同保有者の追加、当該株券等に関する担保契約等重要な契約の追加、株券等保有割合が1%以上増加したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	窪田製薬ホールディングス株式会社
証券コード	4596
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	窪田 良
住所又は本店所在地	東京都港区三田
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	1966年10月18日
職業	会社役員
勤務先名称	窪田製薬ホールディングス株式会社
勤務先住所	東京都港区南青山一丁目15番37号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士 長谷川 俊樹
電話番号	03 (5501) 2111

(2)【保有目的】

発行者の創業者であるとともに会長、社長兼最高経営責任者であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	40,974,954		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A 11,629,300	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 52,604,254	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		52,604,254
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		11,629,300

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年12月22日現在)	V	115,404,288
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)		41.41
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		30.57

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年12月22日	株券	30,714,300	24.18	市場外	取得	7

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

窪田良氏、窪田アセットマネージメント株式会社及び発行者との間で締結した2025年12月22日付総数引受契約において、当該総数引受契約に基づき窪田良氏及び窪田アセットマネージメント株式会社が引き受けた45,000,000株(以下「本件株式」という。)について次のとおり定められている。

窪田良氏及び窪田アセットマネージメント株式会社は、2025年12月23日から2030年12月22日までの間(以下「本譲渡制限期間」という。)において、本件株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない旨

窪田良氏が本譲渡制限期間の満了する前に発行者の代表取締役の地位から退任又は退職した場合には、同氏の死亡、障碍等の発行者の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、発行会社は、窪田良氏に対して本件割当株式の全部を無償で取得する旨を書面で通知することにより、当該通知の到達した時点又は当該通知の到達した時点以後に到来する取締役会の決議で定めた日若しくは時点をもって、本件株式の全部を無償で取得する旨

窪田良氏は、その保有する発行者普通株式の一部について、EVO FUNDとの間で2025年12月22日付貸株条件通知書により定められた次の内容でEVO FUNDへの貸株を行う。

契約期間：2025年12月22日(貸付約定日)～2027年12月30日(最終返済日)、貸借株数：3,400,000株

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	309,812
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成28年12月1日 米国法上の三角合併の対価としての交付により普通株式10,250,654株を取得 平成28年12月1日 新株予約権780,000個を無償取得 令和元年9月27日 新株予約権3,470個(347,000株)を無償取得 令和2年10月9日 新株予約権2,005個(200,500株)を無償取得 令和4年11月24日 新株予約権4,010個(401,000株)を無償取得 令和5年11月30日 新株予約権2,000個(200,000株)を無償取得 令和6年6月28日 相続により普通株式10,000株を取得 令和6年11月29日 新株予約権2,000個(200,000株)を無償取得 令和7年6月27日 新株予約権35,758個(3,575,800株)を無償取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	309,812

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者(大量保有者)/2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	窪田アセットマネージメント株式会社

住所又は本店所在地	東京都港区三田一丁目11番43号-601号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2025年11月4日
代表者氏名	窪田 良
代表者役職	代表取締役
事業内容	資産運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士 長谷川 俊樹
電話番号	03 (5501) 2111

(2) 【保有目的】

提出者の株主は、発行者の創業者であるとともに会長、社長兼最高経営責任者であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	14,285,700		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L

対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 14,285,700	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		14,285,700
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年12月22日現在)	V	115,404,288
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)		12.38
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年12月22日	株券	14,285,700	12.38	市場外	取得	7

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

窪田良氏、窪田アセットマネージメント株式会社及び発行者との間で締結した2025年12月22日付総数引受契約において、当該総数引受契約に基づき窪田良氏及び窪田アセットマネージメント株式会社が引き受けた45,000,000株(以下「本件株式」という。)について次のとおり定められている。

窪田良氏及び窪田アセットマネージメント株式会社は、2025年12月23日から2030年12月22日までの間(以下「本譲渡制限期間」という。)において、本件株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない旨

窪田良氏が本譲渡制限期間の満了する前に発行者の代表取締役の地位から退任又は退職した場合には、同氏の死亡、障碍等の発行者の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、発行会社は、窪田アセットマネージメント株式会社に対して本件割当株式の全部を無償で取得する旨を書面で通知することにより、当該通知の到達した時点又は当該通知の到達した時点以後に到来する取締役会の決議で定めた日若しくは時点をもって、本件株式の全部を無償で取得する旨

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	99,999
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	自己資金で購入
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	99,999

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 窪田 良
- (2) 窪田アセットマネージメント株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	55,260,654		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A 11,629,300	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 66,889,954	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		66,889,954
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		11,629,300

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） (2025年12月22日現在)	V	115,404,288
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)		52.66
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		30.57

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
窪田 良	52,604,254	41.41
窪田アセットマネージメント株式会社	14,285,700	12.38
合計	66,889,954	52.66